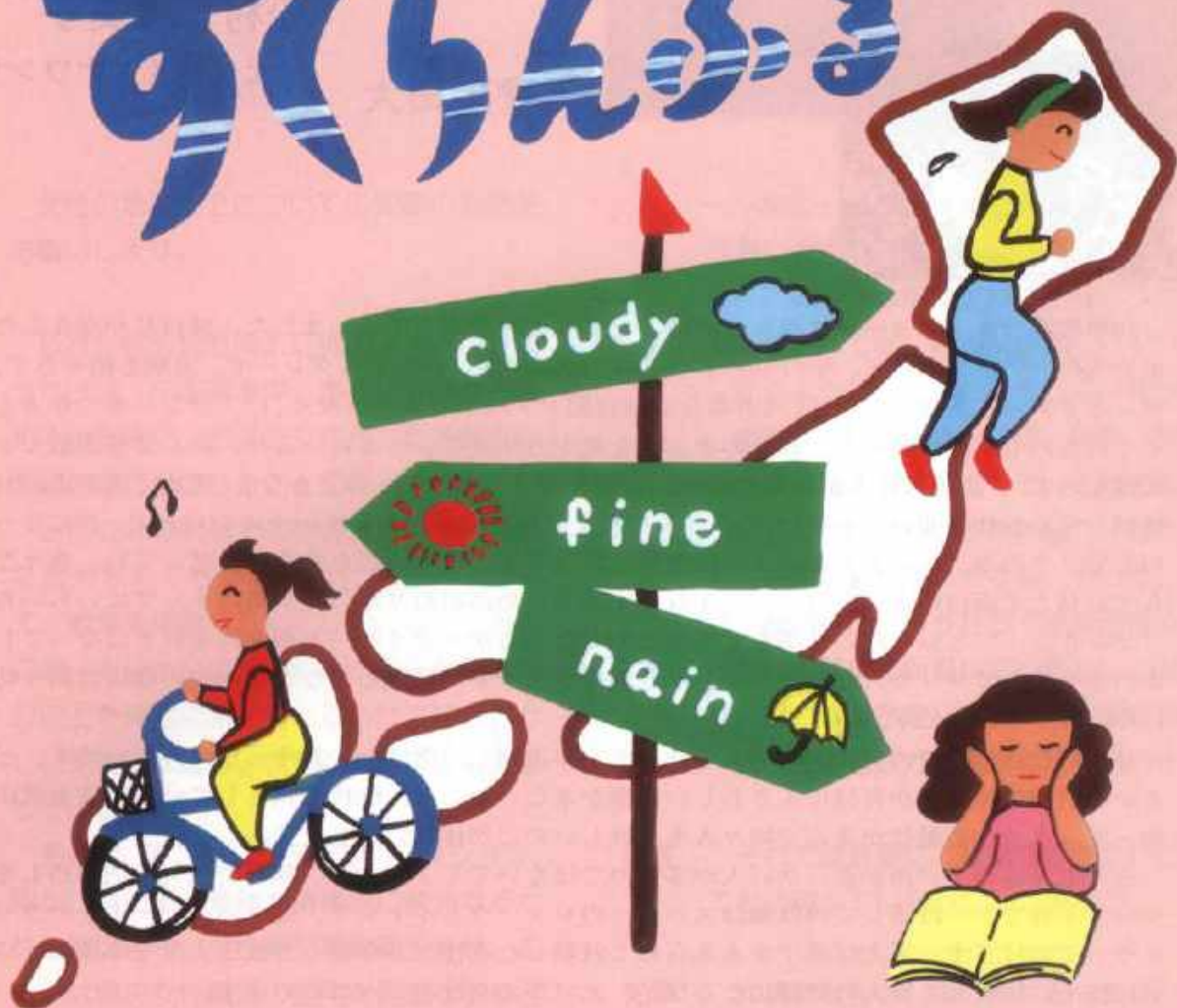


すくらんぶる



(福岡県女性就業援助センターPOP講習修了生 高石 良子さんの作品です。)

—目 次—

□巻頭言(松村満美子)	2
□知事への10分インタビュー(沖縄県知事)	3
□発掘してますか ニューメニュー(英会話販売、喫茶店経営)	4
□カリキュラムの概要紹介(秘書実務ワープロ、税務・社会保険労務事務 ホテル・レストランサービス)	5～7
□「税務・社会保険労務事務」と10年の信用蓄積	8
□「ホテル・レストランサービス」料を実施してみた	9
□フォローアップ事業としてのグループ育成	10
□ウィミング(愛称)オープン後の状況	11
□事業運営のポイント	12
□なんでもQ&A	13
□センター紹介(栃木県中央)	14
□お待ちしております	15



ジャーナリスト

松村 満美子

(元NHKアナウンサー)

10年程前、ニューヨークに滞在した時、とても素敵な人と出逢いました。彼は私が滞在したホテルのドア・ボーイ、年の頃60才くらい。恰幅の良いロマンスグレーで、笑顔を絶やさず、サッとドアをあけてくれる。(あちらでは自動ドアは余りありません。) タクシーをつかまえてくれるのも手際が良いし、お礼のチップを渡すとサンキューとにっこり、あんまり素敵な小父様なので、「このお仕事長いんですか」と伺うと「1年とちょっとかな」「失礼ですがこのお仕事の前のお仕事聞いても良い?」「可成り大きな会社の重役をしていたんだけど、首になったんで、今のホテルのドアボーイの株を買ったって訳。将来小説を書こうと思ってね。色々な人生が見えて面白いよ」とのこと。年収何十万ドルの高給取りから、小銭のチップにいちいち「サンキュー」という今の仕事をサラリとやるところがスゴイ……と増々彼を好きになってしまいました。アメリカ人だってエリート意識やプライドが邪魔してなかなか彼の様には割り切れない人が多いのです。

日本でも高学歴でステイタスのある仕事を定年退職した男性が一番やっかいみたいです。どこかの財団の理事とか自分にふさわしい仕事が来ないからと、60代で何もしていない方を沢山知っています。高齢化が進んで増々人手が欲しいのに勿体ないことです。

その点女性の方が頭が柔らかい人が多いのではないのでしょうか? 独身時代丸の内のOLをやって子育てが一段落して再就職はスーパーのレジ、ウエイトレス、皿洗いのパートをサラリとやってのけます。又大学進学をあきらめて就職した女性が8年掛りで放送大学を卒業し、さらに修士に挑戦して短大の教師になるなど、元気印の女性がいっぱいいます。

日本は21世紀には65才以上の人口が24%を占めると言われています。いわゆる3Kと言われる病人や老人の介護などの仕事は、若い人だけでなく、元気なお年寄りに参入して欲しいものです。女性と共に男性も地域社会の中で、キチンと介護を学び仕事をして老いを支えていければ理想的です。昔会社の部長や大学教授が入浴サービスのベテランなんて格好良いと思いませんか?

私は70才になったら、もう講演はしません。情報の分析能力も落ちてくるでしょうし記憶力も落ちてきますから全く別のことをする積りです。余力力持ちではないので、家の近くの公園のトイレを責任を持って、いつもピカピカにするお掃除おばさんをしたいのです。ボランティアではなく仕事としてやりたいと思っています。そしてもう少し体力に自信があったらトイレだけでなく公園のお掃除も受け負いたいと思っています。動けなくなるまで人の役に立つ仕事をしていきたいですもの。

これからは、男も女も、年齢、体力、知力の変化に応じて仕事を変えれば良いのです。目的が変われば、仕事も変えるのが自然です。若い時は収入のため、中年期にはカッコ良く、年をとったら世の中のお役に立つために働くというように。

今や人生80年時代。一生一つの仕事、一つの職場とこだわらず色々な仕事にチャレンジして死ぬまで現役でいられたら素晴らしいと思うのですが、皆様は如何ですか?

地場産業の振興と 女性の就業促進

沖縄県知事 大田昌秀



所長 女性の地位向上についての知事のお話を
お願いします。

知事 私が女性の地位向上に努めようとしたき
っかけは、米国留学中、あるいは大学に勤
めていた頃に、欧米の女性たちの活躍ぶり
を目のあたりにしたことです。

さらには沖縄戦で夫や家族を失い、非常
に苦勞されてきた沖縄の女性たちに対し
て、戦争を体験した私として、何とか苦勞
に報いたいという思いもあって、女性の地
位向上を真剣に考えているわけです。しか
し、現実には厳しい状況にあることも実感
しています。

そこで、アフーマティブ・アクション、
即ち、現にある差別を積極的に解消する女
性政策により、女性副知事を誕生させ、あ
るいは県の女性職員の登用を促進するなど
して、問題の解決に努めているところです。

所長 女性の再就職についてお尋ねします。

知事 女性の就職については、子育てが終わっ
て何か仕事がしたいと思っても、なかなか
思わしい職場がない状況にあります。です
から行政の側は積極的に、パートタイムで
仕事に就きたいという人を含めて女性の雇
用の拡大を図る必要があります。例えば、
婦人就業援助センターが推進している「ウ

ージ染め」などは、女性の職場としてかな
り適したものではないかと思っております。
このような地場産業の発展につながる
ものについては、県が積極的にバックアッ
プするよう関係部局に指示しています。

また、沖縄の伝統的な絣、紅型、芭蕉布
などほとんど女性が携っている地場産業に
ついては行政がもつときめ細かに対応して
その振興に努めたいですね。そして、いわ
ば一挙両得というかたちで地場産業の振興
と女性の就業を促進していきたいと思いま
す。県が建設予定している女性総合センタ
ーは、その意味から活用が期待されます。

所長 それでは最後に、沖縄の女性たちについ
てどう思っているのでしょうか。

知事 沖縄の女性は、優しさとおとなしくま
しさを合わせ持ち、そのうえ明るくおあ
らかな海洋民族の性格を兼ね備えていますよ
ね。

このような沖縄の女性を、私はとても誇
りに思っています。そういう女性たちが各
分野に進出して、男性たちと手を取りあつ
て沖縄の社会を作っていけば、沖縄の未来
は大いに希望が持てるのではないかと期待
しています。

●インタビューは沖縄県婦人就業援助センター安谷屋元英所長です。

英会話販売

青森県婦人就業援助センター

本県の県南に位置する三沢市は、米軍基地を抱えた国際都市であり、市の人口に米軍人及びその家族を合わせると5万人以上が居住する地方中核都市でもあります。

また、それに隣接する十和田市は、周辺の町村とともに、観光地として外国人の来客も多く、年々その数が増えていることから、国際観光モデル地区として指定を受けるべく準備を進めている状況にあります。

このような現状を踏まえながら、両市において要望の強かった英会話・販売の技術講習を実施したところでした。

実務に即した英会話・販売として、日常用語、ビジネス英会話等を中心に店頭で必要な英語力を習得し、就業に役立つようなカリキュラムを設定しました。

三沢市の場合、外国人の顧客が多いことから、事業主が求人の際に英会話の能力を条件とするところもあります。

また、十和田市周辺の観光地では、年々増加する外国人観光客に対する対応などで英会話は、今後益々重要になってくるものと思われます。

新規科目ということで、応募には特に力を入れ、手作りポスターを作成するなどしてPRしましたが、三沢市では、20名の定員を超えたものの、十和田市では、定員を少し下回りました。

後者での講師は、外国人を招へいたため、多少躊躇した人がいたとも聞いております。

外国人講師との交渉では、講習の内容の他、諸条件などについて、本人の了解を得るまで大変苦労しました。

「難しい」「頭の中が単語で混乱しそう」という受講生のささやきを耳にしながらも、ほとんどの人が最後まで頑張り、順調に就職していきました。来年度もより充実した内容で実施したいと考えております。

喫茶店経営科

沖縄県婦人就業援助センター

婦人就業援助センターの技術講習科目は、事務系職種に偏る傾向がある。その場合、センターのイメージが事務系講習を実施する施設として固定化する恐れが出てくる。また、受講希望者の多様なニーズに答えられないことにもなる。

そこで当センターでは、技術講習科目のレパートリーを広げる努力をしてきたが、その一環として、「喫茶店経営科」を平成4年度に初めて実施した。

沖縄県は、観光地ということもあって、全国平均よりも喫茶店の数が多い。また、第二次産業のウエイトが低いため、喫茶店は女性の雇用の場として相当な役割を果たしている。

この講習の修了生ならば、単なるウェイトレスとしてではなく、店長としての視点をもった働き方をしてくれるだろうと期待しつつ、カリキュラムを作成した。コーヒー、紅茶等飲料の煎れ方の知識や技能、接客マナーから店の経営管理にいたるまで、喫茶店業務を総合的にマスターできる内容とした。

実施に当たっては、カリキュラムの内容上、調理設備のある会場の確保が必要となったが、働く婦人の家との共催が成立したことにより、この問題は解決した。

講師については、経営管理は公認会計士、調理はホテルの調理人が担当した。コーヒー、紅茶等飲料の煎れ方については、沖縄キーコーヒー(株)が講師を派遣し、講習で使用する器具や材料などを提供してくれた。

この科目の開講に当たっては、各方面の反響が大きく、応募者は定員の倍以上に達した。また各方面の協力も得ることができた。そのため、順調に開講し終了したが、修了生の就職も着実に進んでいる。

本県では、喫茶店に勤務した後、独立するケースが多いが、その場合にもかなり参考になる内容だと思っている。

そして、この事業は、本県の喫茶店業界全体のサービス向上につながり、ひいては、観光振興にも貢献できるものと確信している。

秘書実務・ワープロ講習会日程表

(会場 福岡県立北九州勤労青少年文化センター)

開 講 日	午 前 (10:00～12:00)		午 後 (13:00～16:00)
	開 講 式	ハローワーク講話	秘書概論
4月21日 (火)			秘書概論
4月23日 (木)	秘書の資質		職務知識
4月24日 (金)	マナー・接遇 (挨拶)		マナー・接遇 (敬語)
4月28日 (火)	マナー・接遇 (受付応対)		マナー・接遇 (受付応対)
5月8日 (金)	マナー・接遇 (電話応対)		マナー・接遇 (電話応対)
5月12日 (火)	マナー・接遇 (交際業務)		技能 (会議)
5月14日 (木)	技能 (文書作成)		技能 (グラフ)
5月15日 (金)	技能 (文書取扱)		オフィス器具と事務用品
5月19日 (火)	秘書としての一般知識		総復習
5月21日 (木)	ペン字 (数字・ひらがな)		ペン字 (漢字の基本)
5月22日 (金)	ペン字 (封筒・ハガキ)		職場の常識 50
6月3日 (木)	ワープロ		ワープロ
6月4日 (木)	ワープロ		ワープロ
6月5日 (金)	ワープロ		ワープロ
6月9日 (火)	ワープロ		ワープロ
6月10日 (水)	ワープロ		ワープロ
6月11日 (木)	ワープロ		ワープロ
6月12日 (金)	ワープロ		ワープロ
6月16日 (火)	秘書 総復習		総合問題
6月18日 (木)	総合問題		秘書検定問題
6月19日 (金)	秘書検定問題		労働福祉 閉講式 就業相談 講話

〈主催〉 福岡県女性就業援助センター・福岡県立北九州勤労青少年文化センター

〈講師〉 秘書実務＝池田ビジネス㈱副校長・ワープロ＝池田ビジネス㈱課長

税務・社会保険労務事務日程表

香川県婦人就業援助センター

※講習時間は9:30～15:30

月 日	講 習 内 容	講 ・ 師
5/26 (火)	国 税 の 概 要 県 税 の 概 要 市 町 村 税 の 概 要	高松税務署税務広報官 税務課課長補佐 地 方 課 係 長
28 (木)	簿 記	高 校 教 諭 O B
29 (金)	〃	〃
6/1 (月)	〃	〃
2 (火)	所 得 税 全 般	税 理 士
4 (木)	所得税の範囲と青色申告制度	〃
5 (金)	青色申告の備付帳簿と開始手続	〃
8 (月)	所得計算の仕組と期間損益の取扱い	〃
9 (火)	記 帳 演 習	〃
11 (木)	〃	〃
12 (金)	会 計 実 務 と 税 務	〃
15 (月)	〃	〃
16 (火)	源泉徴収と年末調整	〃
18 (木)	確 定 申 告 の 実 際	〃
19 (金)	ま と め	〃
22 (月)	健康保険制度と事務手続	社 会 保 険 労 務 士
23 (火)	労働保険適用関係 雇用保険給付関係	雇 用 保 険 課 係 長 〃
25 (木)	労働保険料の仕組 労 災 保 険 制 度	雇 用 保 険 課 係 長 労 働 基 準 局 調 査 官
26 (金)	国 民 年 金 制 度 厚 生 年 金 制 度	社 会 保 険 労 務 士 〃
29 (月)	年 金 給 付 と 事 務 手 続	〃
30 (火)	接 遇 座 談 会	労 政 技 能 課 副 主 幹 香川県婦人就業援助センター所長

【備 考】

参考教材は「簿記会計Ⅰ（高校商業科教科書）」「青色申告（税務経理協会）」

「ホテル・レストランサービス科」講習日程表 (平成4年度計画)

沖縄県婦人就業援助センター

月 日	科 目	内 容	講 師	場 所
5 / 7 (木)	講 義	名護の歴史	名護市図書館建設準備室主査	コミュニティセンター
8 (金)		接 遇	接遇マナー	
〃		サービス業の心得	サービス業の心得・プロになるにはどうするか。	
9 (土)		接 客 知 識	サービス業の基本精神・客の心理・接客対応	
11 (月)		関 係 法 規	旅館業法・食品衛生法・調理師法・伝染病予防法	
〃		沖縄の方言	沖縄の方言	
13 (水)		接 客 知 識	サービス業の基本精神・客の心理・接客対応	
14 (木)	実 技	フロント作業	フロント係の基本動作とマナー・予約と諸手配・接客業務・チェックインとチェックアウト・その他日常業務	ホテルゆがふいんおきなわ支配人
15 (金)		ウェ이터作業	西洋・中華・日本料理のサービスとテーブルセッティング・テーブルマナー	
18 (月)		〃	〃	
19 (火)		〃	〃	
20 (水)		〃	〃	
21 (木)		〃	〃	
22 (金)		〃	〃	
25 (月)		調 理 作 業	コーヒーの煎れ方、紅茶の他飲料、デザート、スナック	
26 (火)		〃	〃	
27 (水)		〃	〃	
6 / 4 (木)		中 国 語	接客挨拶・返答	
5 / 28 (木)	実 習	ホ テ ル 実 習	ホテル業務の実習・レストラン業務の実習	各ホテル
29 (金)		〃	〃	
6 / 1 (月)		〃	〃	
2 (火)		〃	〃	
3 (水)		〃	〃	

※講習時間は9：30～15：30

「税務・社会保険労務事務」と10年の信用蓄積

香川県婦人就業援助センター 所長 山本 晃子

1 実施の理由

香川県は面積が日本一狭い県ですが、その県都高松市は城下町として発展した商業都市です。5年前に開通した瀬戸大橋により、岡山県へ1時間と交通の便が大変良くなり、通勤圏が広がりました。女性の就業機会の拡大にも大きく寄与しています。また、高松市は、支店経済の街とも言われ、関東、関西地区の大手企業の支店、営業所等が多く、求人条件として、意欲の高い「万能選手」であることが求められています。

このような地域経済の事情を考慮して、当センターでは、昭和58年度から技術講習科目に「税務・社会保険労務事務」を取り入れ、現在まで着実に成果と信用を積み上げながら10年間実施してきました。

2 講習内容

講習内容としてはまず税務の概要から入り、簿記の基本原則を習得させるものとなっています。具体的には、青色申告、所得計算の仕組み、帳簿の記帳の仕方、決算、確定申告、年末調整等に関する諸手続きなどの内容となっています。

社会保険労務事務については、健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険等に関する関係法令から制度、仕組み、手続きと幅広い内容となっています。

この講習では、資格取得は目的としておりませんが、就職してその日から即戦力となるよう確実な実務能力を持った者を養成しております。

3 修了生の就職状況

修了生の就職状況は毎年順調で、平成4年度も28名中20名が既に就職しています。その就職先は、フルタイムでは、会計事務所、司法書士事務所、大手スーパー、建設会社、商工会議所等です。パートタイムでは、食品会社、大手通信会社、生命保険会社、家具メーカー、機械産業会社等です。その多くは、会計事務員として採用されています。

最近では税、社会保険、年金に関する関心が高まったこともあって、受講希望者が年々増加傾向にあります。

スタート当初は、この科目は直接には資格取得

に結びつかないため、修了生の就職先があるかどうかと心配したものでしたが、いざ就職実績を見たときは、心配は一挙に解消してしまいました。

4 課題と解決方法

また、カリキュラムについても、当初は、「簿記」の時間を組み入れていなかったため、簿記の知識の無い者には理解できない部分が出てきました。それで、翌年度から基礎的な簿記を加えることにしました。

この科目を実施する上での一番の苦労は、予算の少ない中で適切な講師を確保するということでした。当初は、公認会計士に依頼したところ1講座の中で次々と講師が代わり、そのため講義内容が重複する部分が出てきました。現在は、税務関係は、1人の税理士が担当しています。社会保険についても、無理に頼んで、1人の社会保険労務士に担当してもらっています。

おかげで、内容が分かりやすくムゲもないと、受講生の人気は上々です。

おまけに、これらの講師は、自分の所属する業界や顧問企業等に、センターの講座や修了生について熱心にPRしてくれております。そのため、修了生の就職先は、引く手あまたといったところです。

5 成果

受入企業の評価としては、センターの修了生は前向きに仕事に取り組み、その意欲が非常に高いとされ、大いに期待されているところです。最近では修了生をフルタイムで採用したいという要望が増えています。直接あっせんできないことを伝え「ハローワークで求人手続きをしてください」と告げると、「備考欄へ修了生と特記してよいですか？」と嬉しい言葉が返ってきます。これも、10年間この講座を続けてきた成果の一つだと思います。

不況が長引き、雇用調整が進みつつある中、センターで実施する講習も、専門的な技術を習得させるなど、従来以上に、内容を充実させていくことが求められているのではないのでしょうか。

今日も帰りを急ぐ受講生たちの後ろ姿を見送りながら、終了後1日も早く就職できるようにと祈る思いです。

「ホテル・レストランサービス」科を実施してみて

沖縄県婦人就業援助センター 所長 安谷屋 元英

1 開講の動機

観光立県をめざす本県のホテル・レストラン業界においては、ウエイトレスが慢性的に不足しているという実情があった。婦人就業援助センターの事業をとらえて、地元産業界のために貢献したいと考えていたので、技術講習で、「ホテル・レストランサービス」科を実施して、ウエイトレスの養成をし、業界の人材確保、質の向上等に資することとした。もちろん、企業の求人ニーズが大きければ、修了生の就職先も楽に確保できるという目算もあった。

2 業界団体との接触

実施に当たっては、まず、平成3年9月に、沖縄県旅館環境衛生同業組合の青年部会のメンバーと接触し、その後、同組合の理事会と話し合いの場を持った。青年部会及び理事会との会合においてセンターが説明した事項は次の点である。①婦人就業援助センターの技術講習では、就業に結びつくものであれば、どのような科目でも実施できるので、ウエイトレスの養成も可能であること。②技術講習の内容は、個々のホテルが実施している初心者訓練の肩代わりにもなること。

この外にも、いろいろなメリットがあることを説明したが、これに対し、業界側は、「県がそのような講習を実施してくれたら、業界にとっては、大変有難いことである。業界独自でも、これほど密度の濃い講習は実施できないので、是非共催で実施させてほしい。全面的に業界としてもバックアップしたい。」とのことであった。

比較的容易に同組合との共催の話がまとまったのは、再就職にかかわるものであれば、「いつでも」「どこでも」「何でも」できるという婦人就業援助センターの特色を同組合がよく理解し、せっかくならセンターの事業を活用しようという気になったことによる。

3 内容が決まるまで

カリキュラムと講師は、同組合の青年部会と十

分な検討を重ねた上で決定した。

講師の選定及び派遣については、各ホテルの支配人、料飲部の部長クラスを主体に作られた沖縄BMCクラブ（バンケット・マネジメントクラブ）の全面的な支援があり、すんなり決定した。（別表のとおり）

講習内容は、講義、実技、実習から成る。

講習会場は、講義は那覇市内の訓練校、実技は県内資本で最大規模のパシフィックホテルのバーラウンジ、実習は各ホテルであった。実技会場は組合側が提供してくれた。実習会場の各ホテルは組合が選定したこともあり、協力的であった。

このように、準備はすべて順調にいき、9月に組合側と接触を始めてから2か月足らずで、平成3年11月5日から12月3日までの間に、那覇市で実施した。

実施に当たっては、地元マスコミ各社も、事前事後に大きく報道してくれ、受講者募集等が容易であった。

4 修了生の就職

修了生の就職については、組合側が受入先となったこともあって、講習終了後よりスムーズに決定していった。

5 反省点

平成3年度には、このように初めての割りには、極めて順調に実施することができた。ただ、欲を言えば観光振興という観点から、観光課との連携を図れば、更に充実した内容のものになったかもしれない。

なお、平成3年度は県庁所在地で、しかも観光の拠点である那覇市で実施したこともあって、大成功を納めたが、平成4年度は名護市で実施を予定したところ、那覇市以上の業界の協力を取りつけないで、応募者が定員に満たず、中止のやむなきにいたった。募集に当たって、もう一段の工夫が必要だったと思う。

内 容	所 属 ・ 役 職
接客知識	都ホテル料飲部長
ウエイター作業	ハーバービューホテル飲料課副長
フロント作業	サザンリンクリゾートホテル常務取締役総支配人
公衆衛生関係法規	石川市社会福祉協議会会長、行政書士
中国語	当センターワープロ講師（中華人民共和国南京大学留学）
沖縄の歴史・方言	沖縄芸能史研究会会長
調理作業	ハーバービューホテル ロビーラウンジマネージャー
清掃客室整備作業	ビルメンテナンス協会 常務理事

フォローアップ事業としてのグループ育成

鳥取県婦人就業援助センター 所長 奥田 悦子

1 グループ育成の動機

女性が中高年になり子育ての手が離れてから再就職しようとする、大変な苦勞が伴います。「再就職でこんなに苦勞するんだったら、若い時に簡単にやめるんじゃないかった。」と多くの人が痛感します。

ところが、婦人就業援助センターで技術講習を受け、資格や技能を身につけて再就職に臨むと、かなり容易になります。ただ、再就職はしたものの果たして職場に適應し、定着するかどうかという問題は確実に発生します。仕事をしていく上での知識や技能は持っていますが、最近の職場の実態や職業人としての常識を知らないのが不安があるというのが、女性の再就職者の多くに見られる傾向です。長い間家庭を中心に生活をしてきたため職業や職場に関する情報や判断が不足していたり、男性や勤め続けている女性にとっては、空気のように当たり前になっている社会常識に欠けていると、職場適應がむずかしいわけです。

女性の再就職対策を考えるなら、ここまで考えないと画竜点睛を欠くということになります。そこで、当センターでは、技術講習の修了生の職場適應と定着を図る一つの方法として、グループ育成を手がけることとしました。

2 「たんぼぼの会」の誕生

平成4年11月に、当センター主催の経理事務講習修了生が「たんぼぼの会」というグループを結成しました。

このグループの結成に当たっては、当講習の講師の助言・指導によるところが大きいのです。ベテラン講師であると同時に、人間的魅力にあふれた人で、講義中や昼食時に、その魅力を存分に発揮して、専門的知識の外に人生経験等を話しながら、受講生を指導してきました。

この講師の働きかけのおかげでグループは結成されたのですが、もちろん、当センターも、開講式以来、受講生に話しかけをしてきました。

「これから社会に出るには、1人より3人、3人より10人と人の輪を作りながら進むことが必要です。就職にいたるまで、あるいは就職してから、失敗したり成功したこと等をお互いに情報交

換しあっていくと、みんな誰でも最初は同じような苦勞をするんだなあとか、こうするとうまくいくのかと分かるので、とても気が楽になります。家庭生活から職場生活へソフトランディングができます。それには、今がチャンスだから、開講日までに皆さんでグループ作りをなささい。」と。

当センターでは、講習期間中は、受講生の中から世話役を決めて、センターとの連絡等に当たってもらっていますが、その世話役がグループリーダーになりました。

3 活動の状況

現在、「たんぼぼの会」では、昨年の12月から、毎週月曜日の10時から16時までの時間に、当センターの研修室に、出席できる人だけが出席するという方法をとっています。決して強制的、拘束的ではありません。

講師は毎回参加しています。経理をもっと勉強したい人は勉強します。既に就職していて、仕事上分からないところのある人は、昼休みに参加して講師に尋ねます。その他、お互いにいろいろな情報を交換します。定期的に聞くことにより、参加しやすくし、また長続きする会へと心がけています。

センターでも、研修室の世話はもとより、チョコレート、お茶の提供等、できる限りの協力はしています。

4 今後の方向

「たんぼぼの会」では、平成5年度の経理事務講習生にもグループ作りを呼びかけ、グループの輪を広げることとしています。グループのメンバー各自が、センターと連携をとることによってグループ同志の輪を広げ、自分自身のため、家庭のため、社会のためにと前向きに進んでゆきたいと考えています。

このようなグループの輪が全県的に広がっていけば、当センターを中心に再就職希望者の輪が広がることになります。これによって、婦人就業援助センターの存在が世間のスミズミにまで周知されるようになり、センター本来の事業をスムーズに実施できるようになるものと期待しています。

ウィミング(愛称)オープン後の状況

熊本県婦人就業援助センター 所長 吉田 南海子

1 ウィミングとは

「仕事と女性の素敵な関係」を、合言葉に「ウィミング」が昨年10月1日に熊本市内の鶴屋百貨店8階にオープンしました。

ウィミングは、熊本県婦人就業援助センターの就業相談部門を機能拡充し、当該部門とパートタイム希望者に対する情報の提供、職業相談・紹介を行っている熊本パートバンクと併設した、働きたい女性のための総合的支援施設で、「パートコーナー」と「就業援助コーナー」の二つから構成されています。パートの紹介、就業の相談、就業に必要な技術や資格取得のための講習会情報、子育て、介護支援の情報などをきめこまかく提供しています。

2 ウィミング開設の理由

ウィミングとは施設の愛称です。国と県の機関が一体となった施設であるため、愛称で呼ぶこととし、PRを兼ねて広く一般から公募しました。

「woman」女性の複数形「women」に「ing」を付けて「ウィミング」やる気満々現在進行形の女性達のイメージを表しています。

熊本県では平成3年2月の福島知事の就任後、福祉労働行政のモデル県を目指し、労働行政により積極的な取り組みをしており、新しい県の総合計画「ゆたかさ多彩『生活創造』くまもと」のなかでも、25の基本戦略プロジェクトの一つとして、はつらつ働く女性の支援がうたいこまれています。

このようななかで、女性の就業をスムーズに進めるため、時代に即した新たな就業支援策を検討してきましたが、幅の広い就業相談に加えて、女性に人気の高いパートタイム職業紹介ができる総合的就業支援施設を作ることとし、パートバンクと一体となり利用者の利便性を考慮して、熊本市中心部のデパートに「ウィミング」として開設することとしました。

国の施設と県の施設とを合体させるという構想は、それぞれの主管課が職業安定課であったこと

により、業務内容、施設の配置、経費負担等の調整がうまくいったものと思われます。

3 利用状況

オープン以来4ヵ月間の利用状況は、ウィミングに来所した人、8,940人(1日平均91.2人)就業相談コーナーを利用した人941人(1日平均9.6人)。

婦人就業援助センターの平成3年度の1日平均来所相談者数は2.6人であり、ウィミングとなって非常に高い伸びを示しています。デパートの中で、扉もなくオープンスペースになっており、「買物ついでにお気軽に利用して下さい」との呼びかけが功を奏したのか、潜在していた女性達の掘り起こしが進んでいるように感じられます。

又、今回パートバンクと一体となったことにより、職探しでウィミングに来所する女性に、就業援助コーナーの情報を提供することが出来るようになり、保育園、学童保育等の子育ての相談や、免許、資格についての相談も数多く寄せられるようになりました。聞き慣れない資格などに遭遇すると、相談者と一緒になって資格の本をめくり勉強することがあり、職員や相談員も一層資質の向上をめざす必要があるようです。

4 今後は情報の幅を広げて蓄積

ウィミングの開所時間は10時から18時30分まで、休業日は火曜日と祝日となっています。通常の勤務体制と違い、土曜日、日曜日もローテーションを組んで勤務しておりますので、職員にとってはハードな面があります。しかし、来所される女性にとっては、利用しやすくなったと好評です。特に土・日は、転職希望者で平日はなかなか来所できない女性や、夫、子供と一緒に情報を見て相談していく女性等さまざまです。利用して喜んでもらえれば最高です。これからは情報の幅を広げて蓄積し、いろいろな相談に対応できるよう、そしてウィミングに行ったら良かったと言われるようになりたいと思っています。

相談・指導の充実 II

労働省婦人局婦人福祉課

2 相談・指導のやり方、内容 (つづき)

すぐ就職したい人、漠然と再就職してみようかと考えている人が、ハローワークでの相談や、紹介された会社に面接に行くに当たっての心構えとして指導しておくべき点はいろいろありますが、基本的なポイントは次のようなことです。

(1) ハローワークで相談を受けるに 当たって

長い間家庭にあった女性求職者等は、社会との接触の機会が少なかったため、あらたまった場面での面接に慣れていません。

「お客さんはどういうお仕事をしたいのですか。」と、ハローワークの職員がソフトに尋ねても、非常に厳しく詰問されたように受け止めがちで、自宅でいろいろ考えてきたにもかかわらず、堅くなって言葉が出なくなります。そこで、職員がリラックスした話し方で接すると、今度は逆にいきすぎて、とりとめのない世間話をするなど適切な受け答えとは言いかねるようなこともしばしばあります。

ハローワークの職員は、仕事を紹介する時は、誰に対しても同じように、本人の希望と能力に適合するかどうかを判断しつつ、それに合う求人側の条件を具体的に「勤務時間はこうなっています。」「休日、休暇はこれこれ。」「賃金はいくら」と話します。ところが、家庭婦人等の求職者の中には、求人側の条件に自分の都合を合わせようとするのではなく、逆に自分の都合に求人側の条件を合わせてほしいと望むあまり、期待に反してがっかりするのか職員の対応が不親切だと思う人も少なからずいます。求人側の条件は厳然として存在しているわけですが、社会人として慣れていないため、自分に対してだけ特に冷たいとか厳しいと受け止めがちです。

また、職業紹介は、求職者の職業能力（パーソナリティ、知能、体力、経験等から成る）を、職員が様々な専門的知識、職務遂行に必要なチェックポイント等に基づいて公平公正に判定して行いますが、過去に職業経験がある人の中には仕事内容を安易に考えて、自分の能力を職員の判定より

も高く考えがちです。

「その仕事なら、ちょっと教えてもらえばできると思います。」とよく言うのですが、家庭婦人等の「ちょっと」は3か月あるいは6か月であったりして、求人側が期待している「1～2日間」との間にギャップが生じたりします。しかし、家庭婦人等も、自分で自分の能力を客観的に認識できるような手がかりがあるとなような状況もかなり改善されます。

いざ、紹介先が決まり、面接に行ける日を聞いて、「では、明日、紹介された会社へ面接に行くように。」とハローワークの職員が面会日のアポイントメントを取ろうとすると、家庭婦人等は急にビジネスライクな行動を要求されて、不安になったり、困惑した様子を見せる人も少なくありません。

そういう場合に、職員は「何をさておいても、面会日が決まったら行くように。」と指導しますが、それに対して非常に拘束感を持ち、厳しいと受け止めるようです。よく考えれば、単に世間のルールに従うだけのことですが、社会生活に慣れないうちは抵抗感があるのでしょうか。

ハローワークの仕事は、あくまでも行政サービスですから、単に求職者の方に温かく対応するだけでなく、責任あるサービスを提供しなければなりません。求人側、求職側の双方に対して無責任なことは言えないわけです。求職者も社会ルールに沿った割り切りのつけ方を知る必要があります。

ハローワークでは、子供や老親の世話、家事処理など就業環境が整っているかどうか確認して、職業を紹介しますので、家庭婦人等がハローワークに行くまでに子供を預ける保育所や親の世話をしてもらう人の手当て、家事の合理化などしておく必要があります。

家庭婦人等が、ハローワークに求職相談に行くに当たって、少しでも効果的な面接ができるように、以上の諸点について助言するようお願いのクッション的援助の役割を果たすのが、就業援助センターの相談員であるというわけです。

(以下次号に続く)

なんでもQ & A

労働省婦人局婦人福祉課

(問) 地域企業の雇用ニーズが非常に大きい職種について、技術講習を実施したが、いざ終了という段階になって、その職種分野に就職希望者が少ないというような場合があります。どのように対処すればよいでしょうか。

(答) 1 基本的な考え方

婦人就業援助促進事業は、基本的には「再就職を希望する女子」の意志を第一義とする事業であり、その意志に沿った事業をすることが求められています。

したがって、女子の再就職希望者がほとんどいないような分野の職業について、いくら企業の雇用ニーズがあるからといって、企業の側に立って事業を実施することは、本事業の運営の本来のあり方ではありません。

しかし、このようなミス・マッチは、企業の姿勢や女子の意識が変わることによって解消する場合があります。

2 企業側に対する対応

一般に、企業の側にミス・マッチの責任があるのは、①工場が暗い、きれいでないといった職場環境が良くない場合、②賃金、手当、退職金、福利厚生など労働諸条件が、他業界に比べて著しく悪い場合、③使用者の感覚が依然として封建的で、「雇ってやっている」というような意識をもっている場合、④業界のイメージ、職種名等が旧態依然として古い場合などです。

雇用ニーズが今後も長期的に見込まれるような職種分野で、このような要因に基づくミス・マッチが生じている場合、企業や業界に対して、「改善の努力や工夫をしないと、人は来ませんよ。」と、的確できめ細やかな助言をすることが婦人就業援助センターには求められているわけです。

企業に対して助言をするためには、女子の再就職希望者の意向や、県内の労働市場の実態等について熟知していなければなりません。そのためにも、労働関係機関、企業団体等をメンバーとする運営委員会や懇談会等を定期的に開催するとか、日頃からそれらの機関と密接なコンタクトを取る必要性が出てくるわけです。

また、女子を多く中途採用する企業や中高年女子が主力の業界等の雇用管理や職場の実態等についても情報を得ている方がよいでしょう。

3 女子再就職希望者に対する対応

一方、女子の側にミス・マッチの責任があるのは、①「3K職種はイヤ」というような職種に対する偏見を持っている場合、②「30分以上の通勤時間はダメ」とか、「自宅の側はダメ」といったこだわりを持っている場合、③家の外で働くに当たっての心構えや準備ができていない場合などです。そういう女性に対しては、次のような事項について指導が必要です。

(1) 人が職業を持つということの意義

- ・カッコウばかりつけるよりも、仕事のもつ意味や世の中の役に立つ仕事であるかどうかで、その価値が決まることを教える。
- ・本来、人間にとっては、額に汗して働くことが尊いことを納得させる。

(2) 労働諸条件の世間相場

- ・高い賃金には、働きに対してそれなりの要求水準があることを教える。
- ・通勤に時間がかかれば、それなりに待遇がよくなるので、30分位だったら、生活時間を見直して、時間のやりくりをしたらどうかと考えさせる。

(3) 自分自身の能力や適性の自覚

- ・一般には、年齢、学歴、職歴等に応じて、世間相場が決まっているので、自分の能力や適性の棚おろしをさせてみる。

(4) 近代的で清潔な工場の体験学習

- ・工場は汚い所という偏見を払いのけるために、現在は絵のようにきれいな所もあると、工場見学をさせて認識を改めさせる。

時代適応型のセンターをめざして

栃木県中央婦人就業援助センター

1 センターの概要

首都圏の一角、北関東に位置する本県は、古くから関西・関東地方と東北地方を結ぶ交通の要衝として、重要な役割を果たしてきました。

このように有利な地理的条件もあって、30年代後半からの工業開発・企業誘致が実を結び、経済の堅調な拡大を背景に、これまで本県の雇用情勢は、全国の水準に比べても良好な状態が維持されています。

本県には、中央と県南の二つの婦人就業援助センターがあります。

私たちの中央婦人就業援助センターは、県庁所在地の宇都宮市にあり、県央・県北地域の7市17町4村を管轄地域とし、職員4名と相談員2名(うち1名は、大田原職業安定所配置)の6名で、再就職希望の女性を支援するために、相談指導、雇用向け技術講習会の開催、仕事と家庭の両立に必要な育児・介護情報の提供等、社会経済の変化に適応し、時代の要請に応えられるよう、積極的な就業促進事業を展開しています。

2 技術講習

平成5年度の技術講習科目の選定に当たっては、

- ① 就業に必要な実務知識や資格を取得できる雇用向けの科目であること。
- ② 労働市場における職種別求人求職動向に適した職種の科目であること。
- ③ 受講希望科目調査結果を反映していること。

これらをもとに、開講候補科目を挙げ、会場・講師・講習機材等の確保ができるか、就業への寄与度かどうか、さらには、検定試験日、テキスト、ソフト、カリキュラムとの関連など総合的に検討して決定しました。

なお、これまで講師や機器の確保難の問題もあり、ややもするとセンターに偏りがちであった技術講習の持ち方を反省し、遠距離で受講の困難な就業希望者にも配慮し、移動講習の比率を大幅に増やしました。

また、移動講習については、市町村の開催希望も強く、かつ、広報や会場の確保等についても全面的な協力を得られるので、市町村との共催事業とすることにしました。

当センターの技術講習の特徴は、次のとおりです。

- (1) 講習科目を就業向け科目のみに限定したこと。

- (2) 当センターの技術講習の開催頻度は、10万人当たり1.6コースであり、全国のトップレベルにあること。
- (3) 市町村との共催による移動講習を重視し、8コースに増大したこと。
- (4) 受講者の選定に当たっては、書類審査と面接を併用し、就業に対する熱意・緊急度等により人選していること。
- (5) 資格取得、検定に直結したカリキュラムの編成に留意するとともに、職業能力開発協会の検定実施施設の指定を受ける等、検定実施体制の整備を図っていること。
- (6) 各コースともに、先輩の職場での経験談や接遇講座、女性の就業にからむ法制や税制説明等を織り込んでいること。
- (7) 求人情報の提供と職業安定機関職員による雇用情勢の説明に併せ、就職相談会を実施し、講習修了生の就業促進を図っていること。

3 女性総合センターの整備へむけて

本県では、平成7年オープンに向けて、現在、栃木県女性総合センター(仮称)の建設を進めています。

このセンターは、女性活動の拠点となる施設で、私たちのセンターも女性関係機関の一員として入ることになっています。

当センターの施設としては、事務室、相談室、託児室が1階部分に、3階にパソコン、ワープロ機器を整えたOA講習室、講義室2室、講師控室が整備されます。

婦人就業援助行政を取り巻く情勢は極めて流動的ではありますが、センターの果たすべき役割分担を明確化し、特に技術講習科目等が時代の変化に適応できるよう、職員一同力を合わせ、運営面も施設面もフレキシブルに、時代適応型のセンターをめざして進んで参りたいと考えております。



お待ちしております

□平成5年度全国婦人就業援助センター 所長連絡協議会総会のご案内

・期日 平成5年9月8、9日

・場所 鳥取県鳥取市

雄大な風紋・砂れんの天奇観、神秘のロマンを展開する鳥取砂丘、秋の味覚20世紀梨の生産地鳥取へ是非お越しください。



□平成5年度北海道・東北ブロック婦人 就業援助センター所長連絡協議会総会

・期日 平成5年7月13、14日

・場所 秋田県仙北郡田沢湖町

日本一の深さを誇る湖と、辰子姫伝説の里、田沢湖町で皆様のお越しをお待ちしております。

□平成5年度中部・近畿ブロック婦人 就業援助センター所長連絡協議会総会

・期日 平成5年7月8、9日

・場所 大阪府貝塚市

平成6年夏に開港される関西新空港を目前に望む貝塚市にて、みなさまのお越しをお待ちしております。



□平成5年度関東甲信越静ブロック婦人 就業援助センター所長連絡協議会総会

・期日 平成5年6月3、4日

・場所 栃木県日光市

男体山、洗浄ヶ原、中禅寺湖、華嚴の滝、東照宮など自然と名所がいっぱいの世界の観光地「日光」で皆様のお越しを職員一同お待ちしております。

□平成5年度中国・四国・九州ブロック婦人 就業援助センター所長連絡協議会総会

・期日 平成5年7月22、23日

・場所 佐賀県佐賀市

“人と自然と文化の交響県”佐賀路を訪ねてみませんか、何かを発見できると思います。



会社にトライ 会社もトライ 応援団は均等法

第8回男女雇用機会均等月間 6月1日～30日

労働省では、男女雇用機会均等法の公布日(昭和60年6月1日)を記念して、法施行初年度である昭和61年から6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等について労使を始め社会一般の認識と理解を深めるための活動を全国的に展開しています。第8回を迎えた今年の男女雇用機会均等月間は「会社にトライ 会社もトライ 応援団は均等法」をテーマに、本月間を中心に中央及び都道府県婦人少年室において啓発セミナー・講習会等を開催することとしています。

近年働く女性の増加はめざましく、全雇用者の約4割を占めるに至っており、女子労働者は今日、わが国経済社会の発展に大きな役割を果たしています。一方、仕事を通じて自らの能力を発揮したいと考える女性も増えるなど、女性の職業に対する意識も高まっています。

そこで、企業に対しては、女性の働く意欲と能力を十分に発揮できるような雇用管理を、女子労働者に対しては、自らの職業能力の開発と職業意識の向上を促すことをねらいとしているのがこのテーマです。



第8回男女雇用機会均等推進全国会議

日時 平成5年6月28日(月) 13:30～16:30
場所 中央合同庁舎第5号館講堂(東京都千代田区)
内容 基調講演「現代女子学生気質」

—彼女たちは今何を考え何を望んでいるか—

慶応義塾大学教授 池井 優

シンポジウム

「会社にトライ 会社もトライ 応援団は均等法」

株西友常務取締役企画本部長	坂本 春生
東レ株人事部人事第一課長	大場日出男
ソニー株	仙田 洋子
全日本自動車産業労働組合総連合会事務局長	
	草野 忠義

編集後記

「すくらんぶる」春号をお届けします。ご意見、情報をお寄せくださった県、センターの皆様、ありがとうございました。

「こういう情報がほしい」と、すくらんぶるに掲載してほしい企画、内容、情報等がありましたら、気軽に要望をお寄せください。

また、我が県のこれは参考になるだろうということがありましたら、電話等でお知らせください。

(労働省婦人局婦人福祉課)